

令和3年山武市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 令和3年7月15日（木）午後1時30分開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市立日向小学校学校運営協議会委員の任命について
- 議案第2号 令和4年度教科用図書採択について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 協議第2号 山武市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について
- 協議第3号 山武市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示について
- 協議第4号 山武市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令について
- 協議第5号 山武市規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について
- 協議第6号 山武市告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示について
- 協議第7号 山武市指定文化財管理事業補助金交付要綱を廃止する告示について

報告事項

- 報告第1号 市内小中学校運動会・体育祭について
- 報告第2号 令和3年度山武市民体育祭の中止について
- 報告第3号 行事の共催・後援について
- 報告第4号 8月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
教育総務課長	川島 美雄
子ども教育課長	高野 隆博
子ども教育課指導室長	中村 之彦
生涯学習課長	秋葉 正明
スポーツ振興課長	大谷 広貴
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
子育て支援課長	岩澤 恵子
子育て支援課主幹	井上 博文

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後1時30分

教育長

皆さん、ご苦労様です。午前中の日向小学校の訪問、ありがとうございました。昨年度できなかったもので、久しぶりの学校現場への訪問になりました。日向小学校はICT教育推進指定校で、電子黒板を配置するなど、ほかと違った取組をしておりますので、その様な面では新たな様子が見られたのではないかと思います。

それでは、ただ今から令和3年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。今回は、渡邊委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

渡邊委員

はい。

◎日程第2 会議録の承認

教育長

日程第2、会議録の承認。令和3年教育委員会第6回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

異議がないようなので、令和3年教育委員会第6回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長

日程第3、教育長報告。2ページをご覧ください。

6月18日から7月15日、本日までの内容となります。主立ったものを説明してまいります。

6月18日、園長・副園長会議が開催され、出席しています。

6月21日、行政組合教育委員会来庁。6月25日に行われました臨時会の事前打ち合わせを行っています。

同日ですが、令和3年度の教育長面談を教育委員会で行っています。

6月22日、市議会第2回定例会が閉会いたしました。

6月23日、令和3年度教育長面談。先ほどの教育長面談と同じですが、部内の異動があった職員と面談しています。

近藤文子氏来庁。山武望洋中学校の校歌を依頼しており、その

打ち合わせにお見えになりました。その際にご挨拶をさせていただいております。近藤文子氏は、日向小学校の校歌を作っていた方です。

その後、第1回図書館協議会が開催されています。年度が替わり、多少入替えがありましたので、その方々の辞令交付も行っています。

6月24日、都市教育長協議会の全体会及び分科会がホテルポートプラザちばで行われました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催ができませんでしたが、今年度は対策を十分に行った上で開催されました。

6月25日、行政組合教育委員会臨時会。6月21日に打ち合わせをした報告を行ったものです。事務の点検・評価を行っております。

6月28日、人事評価期首面談。教育部長面談でございます。市長室で行いました。

それから、教育委員会事務の点検・評価（部内評価）。学識経験者の方々に見ていただく前に部内での確認作業を行っています。これについては、4回に分けて行っております。

6月29日、行政組合教育委員会来庁。職務代理として決裁を行いました。

6月30日、所長訪問。蓮沼小学校と蓮沼中学校で開催されました。所長訪問は昨年度から実施できておらず、今年度になって再開されました。

副市長退任式。前寺澤毅彦副市長の退任式がございました。所長訪問は途中から参加をさせていただいております。

7月1日、副市長就任式。上大川順副市長の就任式がございました。

同日、文教厚生常任委員会の学校訪問がございました。常任委員会の皆様には、日向小学校で、電子黒板等のICT機器の説明と給食の試食をしていただきました。

7月2日、教育委員会事務の点検・評価。2回目の部内評価となります。

スポーツ振興課打ち合わせ。学校開放について、今まで学校の施設については開放しておりませんでした。要望も非常に多く、条件をつけて開放していくということで打ち合わせを行いました。

7月5日、行政組合教育委員会来庁。決裁をしております。

7月6日、教育委員会事務の点検・評価。3回目の部内評価と

なります。

また、部内政策会議及び教育委員会第7回定例会の事前打ち合わせを行い、議案の確認を行いました。

7月7日、庁議。その後、校長会議です。

そのほかに、「子ども第三の居場所事業」打ち合わせ。以前お話をした日本財団の「子ども第三の居場所事業」について、申請が通り事業を実施できることになりましたので、それについての打ち合わせでございます。後ほど詳しい説明をさせていただきたいと思えます。

山武市郷土芸能保存団体連絡協議会総会がございました。役員の入替えの時期でしたが、全員再任されています。

7月8日、令和3年度教育長面談。

それから、市民体育祭打ち合わせ。教育部内並びに市長と打合せを行いまして、今年度の市民体育祭は中止ということになっております。

7月9日、表敬訪問（読売KODOMO新聞寄贈）。KODOMO新聞は読売新聞社から週1回発行されており、それを各学校に寄贈していただきました。その件に関して、市長と公室で表敬訪問を受けております。

また、第2回教科用図書山武採択地区協議会が東金市役所で行われました。本日の教育委員会定例会議案第2号にあります、山武地区の小学校、中学校の各教科用図書に係る採択会議でございました。

7月12日、市内小中学校管理職面接。先ほどの職員面接と同様に、毎年変更のあった管理職の方々と面談をさせていただき、この後、7月13日、7月14日にも同様に面談を行っております。

それから、行政組合教育委員会の決裁も同日ございました。

7月13日、7月14日が今説明した市内小中学校管理職面接でございます。各日に4校ずつ面談を行っております。

7月15日、本日ですが、午前中に日向小学校の学校訪問。午後には教育委員会第7回定例会となります。

以上でございます。何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ありがとうございます。それでは議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第1号、山武市立日向小学校学校運営

協議会委員の任命について、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、これらは氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあり、公開に適さない事項であることから、議案第2号、令和4年度教科用図書の採択については、公正確保の観点から公開に適さない事項であるため、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、議案第1号、議案第2号及び協議第1号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第4、議決事項です。議案第1号、山武市立日向小学校学校運営協議会委員の任命について。ここから秘密会といたします。それでは提案理由の説明をお願いいたします。子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第2号、令和4年度教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局からの説明をお願いします。子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり認定することに決定

教育長 ここで秘密会を解きます。

○協議第2号 協議第3号 協議第4号 協議第5号 協議第6号

教育長 協議第2号、山武市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について、協議第3号、山武市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示について、協議第4号、山武市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令について、協議第5号、山武市規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について、協議第6号、山武市告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示について、これらの協議案件は関連しておりますので、一括して審議したいと思います。

それでは事務局からの説明をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は7ページからとなります。

初めに13ページをご覧ください。国等で推進してございます申請書等の押印を省略する手続きでございますが、本市においても、令和3年9月1日を施行日とし、押印の省略ができるものとするものです。それにはそれぞれの申請書に所要の修正を図るわけでございますが、13ページにありますように、申請書の様式から「印」の部分を削除する、そういった修正を図るものでございます。

改めて、その押印規定の見直しの方針でございますが、10ページ目をご覧ください。市の押印等の見直し方針の概要でございます。

基本的な考え方でございますが、要約して説明をさせていただきます。アンダーラインにもありますように、押印を求める手続きについて、認印によるものは原則として廃止することとし、その下にもありますが、見直しの対象となる手続きでございますが、

これは各所属がそれぞれ所管する全ての手続きが対象となります。

なお、下段にありますように、3点についてはこの見直しからの例外となります。1点目は契約書、2点目は請求書、3点目は競争入札参加者に対する登録印を義務づけている関係書類、これらについては今回この見直しからの例外ということになります。

続いて、11ページをご覧ください。印鑑の種類に応じた押印の効力と見直しの判断でございますが、まず（ア）にあります認印については、再度繰り返しになりますが、記載にありますように、原則として押印を廃止することとなります。（イ）には、登録印や登記印であったり、そういったものを求める手続きもございませうが、こちらについては証明書の手続きを求めるものと、そうでないものがあります。それぞれについても、ここに記載のように、判断をしながら、手続きの内容についてもう一度精査をするものでございます。

下段になりますが、これを進めていく上での留意事項でございます。当面の間、従前のおり押印を求めるものとして、ここに4点提示させていただいております。1点目としては、本人以外の第三者が作成する文書を求める手続について、こちらは委任状などがございます。2点目としては、個人情報の取扱などに関する同意を求める手続き、例えば、財産情報や親族などへの問合せに係る同意書などがございます。3点目として、本人の誓約などを求める手続き、こちらについては事実相違のないことなどを記載した誓約書などとなっております。また、最後、4点目でございますが、市が市以外に提出する書類で、提出先が押印を求める手続きなど。こちらについては、当分の間、従前のおり押印をするということで対応していくものでございます。

12ページをご覧ください。9月1日からこちらが施行されるわけでございますが、それまでの間のスケジュールをここに記載いたしました。本日、教育委員会第7回定例会において、協議事項としてお諮りいたします。次回の教育委員会第8回定例会で、議決事項として再度提出を予定するものです。

続きまして、今度は、資料のページを戻っていただきまして、7ページをご覧ください。今回5件の協議事項を提案するわけでございますが、これにつきましては、地教行法による教育委員会で定めるもの、また、地方自治法による市において定めるもの、また、それぞれにおいては、規則、また主に内部事務の制度を定める訓令、さらに主に補助金の交付など予算執行の方針を定める

要綱などの告示、そういったものがございますので、5件での提案となります。

今回、個別の例規改正ではなくて、一括しての改正となります。山武市教育委員会規則で定める申請書等の特例に関する規則を次のように定めることについて、提案いたします。施行期日は令和3年9月1日となります。提案の理由は記載のとおりとなります。

8ページをご覧ください。特例に関する規則の案となります。ここで第2条をご覧ください。押印の義務づけの廃止でございますが、山武市教育委員会規則で定める申請書のうち、次のページでございますが、別表の左欄に掲げる規則の右欄に掲げる様式については、当該規則に関わらず、押印の義務づけを廃止するものとしていたします。また、同条第2項にありますように、前項の規定により押印を省略できる申請書等については、先ほど申し上げましたように、様式から「印」を取り除くといった押印の省略に関する所要の修正を加え、使用することができるものとしてございます。

9ページをご覧ください。こちらは冒頭の見直し基準に基づいた、該当する規則とその様式になります。これらの様式から「印」の文字が削除されまして、押印の省略をすることができるものとなっております。

続きまして、協議第3号でございます。16ページをご覧ください。こちらは教育委員会告示で定めるものの押印を省略できる告示とその様式でございます。

続きまして、協議第4号は17ページ以降となりますが、教育委員会訓令で定めるものでございます。こちらの対象となる訓令と様式につきましては、19ページに記載のとおりとなります。

続いて、20ページからは、市の規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則でございます。これらの該当する規則と様式につきましては、22ページの別表に記載のとおりとなります。

最後になりますが、市の告示で定める押印の特例に関する告示でございますが、こちらは協議第6号、23ページ以降となります。その該当する告示と様式でございますが、25ページから26ページに記載するものとなります。こちらは主に補助金であったり、交付金であったり、そういった要綱でございます。

先ほど申し上げましたとおり、市の見直し基準に基づきまして精査した結果、この5件の例規改正と相なったわけでございます。今回は、こちらについて方針と内容をご確認いただき、来月の教

育委員会第8回定例会において、議案として提出したいと考えて
ございます。

説明は以上となります。

教育長 今まとめて説明がありましたが、いかがでしょうか。
清水委員お願いします。

清水委員 以前、令和3年山武市教育委員会第1回臨時会で、山武市学校
給食費に関する規則において様式中押印の必要があるかどうか質
問をしたことについて、事務局側の回答が私契約のため押印が省
略できる旨の回答をもらった記憶があります。今回の押印の省略
については、学校給食センター関係で省略できるものはないのか
どうか。この表を見ると、給食関係の例規が載っていないので、
その辺はどうかというのが質問です。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 今回の見直しの作業の中で、確かに学校給食センターから申込
書と申込みの変更届の様式について精査をしたところございま
す。やはり申込みについては、提供を受けるといった誓約、契約
的な内容も含むということで、廃止不可であるという判定をした
という状況でございます。

清水委員 そちらも確認して見ていただいているのであれば結構です。

教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、協議第2号から協議第6号まで、これらの案件につ
いては原案のとおり了承いたします。

○協議第7号

教育長 協議第7号、山武市指定文化財管理事業補助金交付要綱を廃止
する告示について、事務局からの説明をお願いいたします。歴史
民俗資料館長、お願いします。

歴史民俗資料館長 先ほどご協議いただきました協議第2号から協議第5号までの

中で、行政手続きにおける押印の省略に関して見直しをかけて検討していただいたところですが、歴史民俗資料館の中においても見直しをかけたところ、これから述べる提案理由によって、近年、こちらの補助金の運用がなかったということがございまして、この度廃止に関わる提案をさせていただくところでございます。お手元資料の27ページから30ページまでが関連資料となります。

まず27ページをご覧ください。提案理由ですが、千葉県文化団体事業補助金交付要綱に基づき、千葉県指定文化財の所在する市町村で構成する千葉県指定文化財管理者協議会が取り扱う事務局となり、当該市町村を通じて管理者に日常管理業務及び自動火災報知機点検業務の一部を補助していました。山武市では、上記県費補助金に随伴する形で、山武市指定文化財管理事業補助金交付要綱（平成19年山武市告示第31号）を制定し、千葉県指定史跡五所神社本殿（蓮沼地区）を対象として、補助金を交付していました。平成29年6月8日開催の千葉県指定文化財管理者協議会総会で同協議会が解散となり、また千葉県文化団体事業補助金交付要綱の見直しが行われ、日常管理業務に関する補助枠が撤廃されました。千葉県教育委員会文化財課より、同種の補助枠について財政部局と協議するとのこと、その状況を注視しておりましたが、今後補助枠についての変更が見込めないことから、本補助金交付要綱を廃止するものです。

次のページをご覧ください。こちらが要綱を廃止する告示の案となります。

もう1ページめくっていただきますと、補助金交付要綱の現行例規となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただ今説明いただいたものについていかがでしょうか。

木島委員 今まで補助金が出ていたものがなくなったということですか。

歴史民俗資料館長 そうです。

木島委員 それに代わる、何か市から名称を変えて補助するというような形にならないのでしょうか。

歴史民俗資料館長 こちらはあくまでも県の補助枠に対する県費随伴分ということで、国や県の補助金に関して足りない分を市町村で随伴という形でお出ししているところでありましたが、少額でして、2万7千円程度のものでございまして、この補助枠がなくなったからといって、五所神社がお困りになるような状況ではないということは文化財担当として常日頃確認しているところでございますので。五所神社にも状況説明をさせていただいた折に、補助金は県からは無理ですが、ご希望はありますかということで大分前にお聞きしました。そのときは特に希望はないという回答がございましたので、進めさせていただいたところです。

木島委員 その辺を把握しておいていただければ安心です。

教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、本案件につきましては原案のとおり了承いたします。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第6、報告事項。報告第1号、市内小中学校運動会・体育祭について、報告をお願いします。子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 1学期の運動会・体育祭の参加につきましては、委員の皆様、ありがとうございました。また、教育長につきましては、全ての学校に行っていただきまして、重ねてお礼申し上げます。

2学期ですが、9月11日から運動会・体育祭が、この表のとおり、始まっていきます。本定例会終了後、お伺いしますので、ご希望を言っていただければと思います。ご協力をよろしく申し上げます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、定例会終了後に確認させていただきますので、よろしく申し上げます。

○報告第2号

教育長 報告第2号、令和3年度山武市民体育祭の中止について、報告をお願いします。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 報告第2号、令和3年度山武市民体育祭の中止について説明します。資料をご覧ください。

本年10月10日に開催を予定しておりました令和3年度山武市民体育祭は、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立っておらず、市民が安心・安全に参加できる状況になることが見込めないため、中止することとしましたので、ご報告します。

資料2ページ目からは、体育祭の開催につきまして、区長会連合会役員と市スポーツ協会の役員にアンケート調査を行った結果でございます。ご確認をお願いします。

また、山武郡市内の自治体の状況を確認しましたところ、既に中止を決定しているのが、九十九里町、芝山町、横芝光町です。東金市は検討中、大網白里市は元々市民体育祭を行っていないということでした。

説明は以上です。よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。残念ですが、今年度も市民体育祭は中止ということになっています。何かご質問、ご意見等はございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第3号

教育長 報告第3号、行事の共催・後援について、事務局からの説明をお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は32ページからとなります。報告第3号、行事の共催・後援について。6月1日から6月30日までの1か月でございます。行事の共催申請は1件、行事の後援申請は7件、これらを承認いたしました。

資料は33ページから52ページに添付してございます。ご確認いただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。

教育長 資料はそれぞれついておりますので、ご確認ください。よろしく
お願いします。何かご質問等ございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第4号

教育長 報告第4号、8月の行事予定について、各所属から順次報告を
お願いします。

教育総務課長 資料は53ページからとなります。教育総務課から報告します。
8月3日、教育委員会第3回協議会、午後1時30分から、成東
文化会館のぎくプラザ視聴覚室で行います。教育委員会事務の点
検・評価となります。
8月19日、教育委員会第8回定例会、午後1時30分から、市役
所大会議室で行います。
教育総務課は以上です。

子ども教育課長 子ども教育課です。
8月9日から8月16日までは、学校閉庁日となります。
8月24日、8月26日、8月27日、管理職選考志願者面接となり
ます。
以上です。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。
8月22日、第72回山武郡市民体育大会が、東金アリーナほか各
会場で開催されます。今年度は、新型コロナウイルス感染防止の
ため、無観客での開催となります。
以上です。

子育て支援課長 子育て支援課です。
8月20日、園長・副園長会議が、午後3時から第6会議室で行
います。
8月24日、子ども子育て会議が、午前10時から第5会議室で行
います。
以上です。

教育総務課長 報告は以上になります。

教育長

ありがとうございました。

○その他

教育長

そのほかに報告すべき事項がありますでしょうか。指導室長、お願いします。

指導室長

山武市教育委員会ダイアリーについてご説明をいたします。資料は、54ページから56ページになります。ご覧ください。

初めに、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてです。市においては5月15日から高齢者を対象に接種が始まりました。接種の中には、市内16校の小中学校に加え、2つの県立高等学校も含まれております。

次に、市内の小中学校教頭研修会です。今年度は16名中6名の教頭が1年目です。また、このほかに教務主任、研究主任、特別支援学級担当者、英語担当者の研修会の企画・運営を、県だけではなく、市が担当し、実施しております。

次に、トータルサポート会議です。令和3年度教育委員会の改編に伴い、子ども達に関係する担当課が1週間に1度集まりまして、抱えている事案や課題等を確認し、今後どのように対応し関わっていったらよいか。また、どの関係機関に繋げたらよいか等を話し合うために本年度スタートした会議でございます。参加している課については掲載させていただいております。

次に、教育委員の皆様方におかれましては、午前中に訪問していただきましたが市ICT教育推進指定校の日向小学校への訪問でございます。当日は文教厚生常任委員会の委員の皆様方を中心に訪問させていただきました。

55ページには、新聞記事等を載せさせていただきました。教員希望者が減っている記事でございます。大変寂しい限りですが、以前は教師という職が聖職と言われた時期もありましたが、指導室はこれからも子ども達のために学校職員をサポートしていく姿勢を崩さずに取り組んでいきたいと考えております。

(2) 市内の小中学校の状況についてですが、その中で、職員による事故の報告が2件ございました。2件とも、けがはなく、小さな事故の報告でしたが、安全運転の徹底について再度各学校にお願いしたところでございます。

写真からは、初めのイングリッシュイベントについて、本年度、市が委託しております受託先の会社、ハートコーポレーション(株)に変更となりました。国際理解教育及び英語教育の意欲の向上を目的に小学校で実施している事業でございます。各小学校で、年に1度、低学年、中学年、高学年のクラスの3つに分けて実施している事業でございます。今回は3つの小学校を掲載させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ほかにございますか。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課は、白幡スポーツ広場について報告させていただきます。資料はございません。

白幡スポーツ広場は、平成29年度に1件の使用許可を出してから、平成30年度から現在までの間、全く使用されておられません。これから先も社会体育施設としての利用は見込まれないため、施設を廃止する予定で考えております。7月28日に開催されます山武市スポーツ推進審議会にてご意見を聴きまして、その後、教育委員会会議において廃止の協議をいただく予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。よろしいですか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 教育委員会ダイアリーに関して、「窓」で掲載してある新聞記事に関連することです。教員採用試験の倍率低下の理由の一つとして、学校は長時間労働というイメージがあると言われております。私の現役時代を振り返りますと、日常の教育活動における業務に加えて、熟考しなければいけない成績評価と研究授業準備の作業が特に大変でした。近年では、働き方改革ということで、勤務時間が減るよう多角的に改善を図ろうとしている一方で、英語や道徳が教科化となり、さらに成績評価に時間がかかるようになりました。市では校務支援システムを導入していただいたことで、先生方の大きな助けになっていると思います。しかしながら、児童生徒の一人一人の成長をよく観察し、正しく評価し、次の成長につなげる所見を考え、言葉を生み出す作業は、時間を要します。

私はかねてから2期制の導入についてお話ししてきました。成績評価が2回になることで、先生方の業務が軽減されます。さらに、始業式、終業式などの時間が減り、その分、学習の時間に充てられます。夏休み前の様子を保護者に伝えることで、夏休みに振り返る学習が明確になり、1学期の学習内容のまとめがしやすくなります。つまり、学力向上に繋がります。私を含め、2期制のメリットを体験した先生方は、異口同音そのよさを話しており、希望の声をよく耳にします。2期制の導入は学校裁量ではありませんが、校務支援システムを導入している山武市においては、その可否について校長会で話し合っていただく機会を設けてもらい、先生方の働き方改革に繋げてほしいと思っています。中学校については高校受験がありますので、どちらがいいのか分かりません。まずは小学校での導入について考えてほしいと思っています。

以上です。

教育長

今のご意見について何かありますか。

指導室長

校長会への提案というようなところではできると思います。ただ、これが実際に2期制に向かって進んでいくことにはまだ時間を要するかと思いますので、少しお時間をいただきたいと思っています。

清水委員

全国的な傾向としてはどうですか。2期制に向かっているのですか。

指導室長

2期制にしたところでは、また3期制に戻したりしているところがあります。

清水委員

2期制と3期制のメリット、デメリットについて、それをしっかりと詰めて取り組んでいかないと、やはり現場が混乱してしまいます。2期制を採用して、また3期制に戻るとか、そういうことになってしまいます。

指導室長

校長会でも1度提案がありました。指導室の考えということで、今年度はこういう形でお願いしますといったことがございました。働き方改革のことをメインで考えると、やはり2期制について賛成ではあるのですが、日々の評価をきちんと行い、1時間の授業

が終わったら評価する。その日、その授業の評価をしていくということは、その都度、次の授業、次に向かって日々評価を子ども達のためにしていくというのが、教科担任等の仕事の一つであると思います。そういった中で、一概に期間を短くし、減らすことでそれに代わるような評価が今現在スムーズに移行できるかということを経長方にお話をさせていただいて、まず子ども達にとってプラスになるような日々の評価の仕方というものを考えた上で、2期制、3期制を考えていったらどうかというような話をさせてもらいましたが、細かな意見をそれぞれの校長方から伺うという場面ではなかったもので、今度時間を取って、ご意見を聴いて、来年等に繋げていければというふうに考えています。ありがとうございます。

渡邊委員

はい。

教育長

よろしいでしょうか。2期制に対する評価は、説明があったように、先生方の立場からの評価もありますし、今言われた様に、子ども達に対してどの様な評価をしていくかというようなところでの論点もあります。それはやはりいろいろで、先程中学校と言っておりましたが、2期制の学校を委員の皆さんと以前、視察に行ったことがあります。確かに良い面も非常に多かったです。ただ、全体的な傾向でいうと、2期制からまた3期制に戻している学校も結構あり、やはりその理由もあるので、トータルで考えていく必要があります。小学校だけというのもなかなか難しいことかと思しますので、議論としてはこれからも行っていく機会があっても良いかと思えます。

渡邊委員

自分が現場の忙しさを体験してきた身として、働き方改革として結構アプローチがありますが、大きく時間を削減するところまでに至っていない気がして、こちらのほうがより先生方には助かると思います。また、それによって保護者が資料不足にはならないと思います。夏休み前の状況も伝える機会が、テストとか面談を通して言えて、さらに夏休み、こんな課題に取り組んでくださいということ言えて、そして、夏休みに先生方が言葉を熟考してということで、双方メリットがあると自分は考えています。

是非話し合う機会をまた設けていただけたらありがたいです。

教育長 あとはよろしいですか。木島委員、お願いします。

木島委員 教育委員会ダイアリーでもありましたが、先生方のワクチンの接種が始まったということで、子ども達への接種をどうするかという問題が当然出てくると思います。そういった場合に、山武市としてのスタンスとしては、小中学校の児童生徒に対して強制で接種をかけるのか、あるいは希望者なのか。その辺のところの見解をお伺いしておきたいと思います。

指導室長 ニュースであったように、中学生、12歳の誕生日を迎えている小学校6年生から上の子ども達への接種という話が一時あったかと思えます。健康支援課と今回のような打ち合わせをしていく中で、子ども達はどうかという話を伺った際に、一旦そういう話が出ましたが、ストップになりましたということは伺いました。なぜかというような話をその場で聞いたときに、子ども達に接種することが本当に急いでやるべきだろうかという相談をした結果、市内の医師の先生方からそういうことを伺ったという話を聞いて、今、検討しているところだというふうに指導室は伺いました。

清水委員 文科省では、強制する必要はないといった方針を出したと思います。

教育長 今言われた様に、文科省は集団接種を推奨していませんし、あくまでも個人の希望、判断によるものなので、学校での集団接種を推奨するつもりはありません。保健福祉部から接種券を配付され、希望者に接種していただくことは問題ないかと思われます。なお、学校の中で接種することはしませんし、強制的に接種させるようなこともしません。
 ほかはよろしいでしょうか。

教育長 小野崎委員、お願いします。

小野崎委員 今年の6月に八街市で発生した児童の下校中における交通事故がありました。市教育委員会の中でも通学路の見直しについて報告がありますね。そういう面でいくと、今回の事故があったので、もう一度、以前から県や警察に要請をしていた場所について再度チェックをして、改善が図られない場所は、この機会に要

望できるのではと思います。八街市でも市長が県に要請に行ったりしていますので、検討してもらいたいと思います。

以上です。

教育長

現在の対応状況について説明をお願いします。

子ども教育課長

今、小野崎委員がおっしゃったとおり、これまで動かなかったところも含めて、再度県に要望し動けるようにということで取り組んでおり、関係部署と連携を取りながら、八街市の事故前にも要望をしており、再度止まっているということで、動いています。

小野崎委員

県の土木課にもきちんとと伝えてもらいたいと思います。

教育長

この件については、国や県も取り組んで行くとはっきりと方針を出しております。また、通学バスを利用するなどの話も出てきているので、積極的にいろいろな対策を取っていく良い機会であり、当然、山武市としても、今までなかなか重い腰を上げてくれなかったような場所についても積極的に依頼し、できる箇所は整備してもらいたいと思っております。なお、既に関係部署との協議は行っております。

渡邊委員

前回もお話ししたように、草が生い茂り外側線が消えていて、路側帯が保たれていないところが何か所もあるので、そういう場所は早急に整備をお願いしてもらいたいですし、草がまた次から次へ生えてくるので、継続的に管理してもらえようアプローチをしていただきたいなと思います。

教育長

草で通学路が塞がれている場所は市内にたくさんあります。先日の豪雨など、強い雨が降ると昨日まで何も問題がなかったところが雨で倒れて、道を塞いでしまうといった場所もたくさん出てきています。そういう情報は、通学路を全て見回れば良いのですが、そうもいかないなので、やはり地域の方や、それを目にする方々に情報をきちんと伝えていただき、なるべく早く情報を把握して対応できるようにしなければいけません。校長会でも話をしましたが、学校だけではなく地域も含めてみんなで見守るという意識を高めていく様な対応をしていかなければと思っています。また、草刈りは、定期的に行うしかありません。

ほかにはいかがですか。

教育部長

教育長報告の中でお話しいただいた「子ども第三の居場所事業」の採択について、補足としてご報告させていただきます。

資料はありませんが、採択を受けまして、今、GAAで建設に向けての事業が進んでいます。本契約は7月5日付で契約になっており、それからスタートになっています。今は、工事、建物を建てるための業者を選定するための準備をしています。7月の半ば以降にまず入札を行い、業者を選定します。その後、8月の頭には工事着工をするようなスケジュールで今動いています。12月いっぱいまでに建築工事を終了し、1月、年明け早々には事業を開始するという流れで考えています。

事業費は申請した満額がつかまりましたので、建築費として約5千万円。その3年間分の運営事業費が、年間で約630万円。最初の年度分だけ3か月分、157万5千円が別に補助金がつきまして、合計約2千万円強の事業費が交付されます。建物の大きさとすれば、200平米の木造での建物になります。場所は、ハートフルさんぶの隣の同じ敷地内に建てるという形になります。

今後、3年間の運営事業費をいただいている期間以降については、3年間補助をもらっている間に行政組合と協議をして、その後、このハートフル事業も「子ども第三の居場所事業」でできるような形で動いていければという協議をこれからしていくという形になります。

ご説明は、以上です。

教育長

「子ども第三の居場所事業」について何かご質問等ありますか。木島委員、お願いします。

木島委員

5千万円で、3年間の事業費2千万円。これはすごいハードルが高かったと思います。申請の中心になられた方はどなたですか。

教育部長

中心となったのは、GAAです。GAAの皆さんには、いろいろ考えていただき申請をしていただいたということです。

木島委員

すばらしいと思います。市職員の方にも担当者はいますか。

教育部長

今後の建築工事から申請に必要なだった図面関係や建築に関する

ものについては、施設整備課長が請け負ってくれています。また、子ども教育課の職員も連携して取り組んでおります。

木島委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにはございますか。
 ないようですので、以上で教育委員会第7回定例会を終了とします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後2時40分